

里地里山保全・再生の特征的取組 個票 A (対象地域の概況)

NO.94		海上(かいしょ)の森	生物地理区分		アカマツ林	
			地域区分		都市周辺	
所在地	都道府県	愛知県	地形条件	1.山地	2.山麓部	3.丘陵・台地
	市町村	瀬戸市		4.低地	5.その他	
	集落名称等	海上町(かいしょ)、広久手町 他	環境要素	1.二次林	2.草地	3.水田
				4.畑	5.小川・水路	6.ため池
		7.池沼・湿地		8.社寺林	9.人工林	
		10.その他				

環境要素(対象とする地域に含まれる環境要素)

:面積割合が最大のもの :それ以外の環境要素

自然環境・景観保全、国土保全関連の法指定状況	自然環境、景観、文化等の観点からの選定・評価
国定公園、緑地保全地域・緑地保全地区、保安林 県自然環境保全地域	特定植物群落、「重要湿地 500」
特徴的な動植物や生息環境	対象地の景観の現状
<p>ムササビ、オオタカ、ハチクマが生息。 また、ホトケドジョウ、ギフチョウ、ホタル等も生息。植物は、点在する湿地に東海丘陵要素植物群が見られる。南方要素系、北方要素系の植物があり、量的に少ないものの全体に種数が多い。</p> <p>海上の森中央に位置する海上の里では、長年の不耕作等により農地の水の涵養が難しくなってからヘビヤカエルの生息が少なくなったという地元関係者の弁がある。平成 22 年農地への水供給のため「ため池」が整備され、今後の水循環の改善が期待される。</p> <p>また、ノシシが大量に出没し農作物の被害が顕著で、柵を設置したり、草木類も痛めるなど対策に苦慮している。</p>	<p>自然公園や景観保全のため地域指定がある「海上の森」は、古くから利用されてきた地域で、平安期・鎌倉期の窠跡がある。森の中には、人の暮らしがあった集落から続く歩道や林道などが縦横にあるため、都市住民の休養地や散策地としての価値が高い。</p> <p>また、海上の森の写真集や万博予定地であったための森に関する資料、本、将来像への希望のなど出版物は、様々な関係者から多く出されている。関係者の調査による簡単な図鑑(動植物集)もあり、それが海上の森へ訪れている風景探勝者、撮影者などへ継続した情報として積み重なっていくかがポイントになる。</p>



撮影時期：平成 21 年  
写真の説明：海上の森の湧水湿地



撮影時期：平成 21 年  
写真の説明：海上の森の風景 初夏  
(二次林及び人工林、耕作地)



撮影時期：H19年9月

写真の説明：「あいち海上の森センター」(手前建物)と「海上の森」



撮影時期：H20年9月

写真の説明：海上の森の里山風景

NO. 94		海上(かいしょ)の森		取組主体	1.地域コミュニティ(集落・組合等)
所在地	都道府県	愛知県			2.団体・企業・学校等
	市町村	瀬戸市			3.行政による支援施策の活用
	集落名称等	海上町(かいしょ)、広久手町他			4.多様な主体が参加・連携する組織体
				5.その他(あいち海上の森センター、NPO 法人海上の森の会)	

取組主体	主な主体の名称	あいち海上の森センター(愛知県) NPO 法人海上の森の会	
	その他の主体の名称	地元関係者、企業、教育機関 他	
目的 :主 :その他	1.農林業を通じた里山や草地の利用(管理)の維持・活性化(伝統的なものも含む)		
	対象・取組内容	「海上の森」は愛知万博計画地であったが、貴重な自然の保護をめぐり議論の結果、計画が変更され、残された都市近郊の里山林でそのほとんどが県有地である。海上の森の中央に位置する海上の里は、下流地区から通わずかの地権者と、海上の森の会が県との協働により田畑の耕作、農道、草地の保全や再生を行なっている。	
	支援措置	海上の森保全活用事業(愛知県)	
	2.バイオマスなど新たな資源としての利用		
	対象となる資源	木材、竹	
	利活用方法等	工夫次第では利活用できる資源は豊富であるが、現在は、森林の保全や整備を主体とした取り組みを進めている。整備により出た木材、竹の一部は、県が行う体験学習プログラムの材料などに利用されている。今後、資源が充実していく中で、関係者とも協議しながら有効利用の検討が求められる。	
	3.環境教育や自然体験、エコツーリズムの場としての利用		
	自然観察会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境調査グループによる定例の自然観察会を生物季節調査として記録(海上の森の会)</li> <li>* 海上の森の自然や歴史を知るツアー(県からの受託により海上の森の会実施)</li> <li>・自然観察指導員連絡協議会主催の定例観察会</li> <li>・日本野鳥の会主催の探鳥会 他</li> </ul>	
	環境教育・学習活動	* 自然観察会、調査学習会(県からの受託により海上の森会実施)	
	里地里山体験・環境保全	* 里づくり、里の教室・森の教室(県からの受託により海上の森の会実施)	
	農林業体験活動	* 里づくり、里の教室・森の教室(県からの受託により海上の森の会実施)	
	エコツアー		
	その他	* 海上の森の会による「農村風おもてなし」	
	4.野生動植物やその生息地の保全・管理		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県自然環境保全地域に指定</li> <li>・県が保全区域を設定してシデコブシ、スマレサイシン、湿地などを管理</li> <li>・希少種(ムササビ、オオタカ、ハチクマ、ホトケドジョウ等)の生息状況調査</li> <li>・森林、湿地のモニタリング調査</li> <li>・モニタリングサイト 1000 コアサイトとしての調査を実施(海上の森モニタリングサイト 1000 調査の会)</li> </ul>	
6.里地里山の伝統的な生活文化の知恵や技術の継承			
対象	生活行事	* 正月の門松飾りづくり、「御小砂」撒き、多度神社の祭礼	
	資源利用技術	* 体験学習プログラムとして竹炭づくり	
	その他		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下を県民参加型のプログラムとして実施</li> <li>「里の教室」:里山の管理を体験し、里山の魅力を知る</li> <li>「森の教室」:森の手入れの基礎を学んだり、親子で森に親しむ</li> <li>「里山のものづくり」:炭焼きや森の素材を使った工作などを体験する</li> </ul>		

<p>連携・協働による取組 内容・役割分担等</p>	<p>あいち海上の森センターと海上の森の会の協働で、里づくり、森づくり、ツアー、里山のものづくり、収穫祭、ため池調査・整備などいくつかの取り組みがなされている。</p> <p>体験学習プログラムは、海上の森の会などが県から受託して実施している。</p> <p>企業は、企業連携プロジェクトに参加。(企業による海上の森を活用した社会貢献活動)</p>
<p>取組の特徴や強調したい点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知万博後には高規格道路と新住宅市街地となる計画であった地区を「海上の森」と名づけ、自然観察会を始めた主婦グループの活動をきっかけに自然保護運動が盛り上がり、計画が変更されて残った地域という特殊性を持つ。殆どの地権者が用地・買収に応じ、愛知県が最大の地権者となっている。</li> <li>・県は、平成 18 年 4 月に施行した「あいち海上の森条例」に基づき、「海上の森保全活用計画」を策定するとともに、万博の瀬戸愛知県館を改修し海上の森の保全と活用を図る拠点施設として「あいち海上の森センター」を設置し、海上の森の保全と活用を図っている。</li> <li>・具体的には、県民や教育機関、企業などと協働・連携して、自然体験学習活動・森林育成活動・里山保全活動などの様々な活動を進めるとともに、「あいち海上の森大学」や「人と自然の共生国際フォーラム」の開催を通じ、里山保全等に関する人材の育成や情報発信を行い、県内外の里山保全活動等のモデルとなるよう幅広い取り組みをしている。</li> <li>・「海上の森の会」は 2004 年から活動を開始し、海上の森の維持保全に協力している。</li> <li>・しかし、企画や運営に積極的な参加を求める会の意向と、主たる地権者である県と会の役割分担については、海上の森の保全と活用の今後の方向を検討する中で、十分な議論が必要である。都市住民がどう関わっていけるか、主たる地権者である県と、「海上の森の会」会員等との間で役割分担を図りながら、今後の維持管理の体制を築いていくことが、これからの課題となっている。</li> </ul>

<p>取組の概要</p>	<p>里山保全のモデル地として、人材育成や情報発信へ向け役割分担</p>	<p>課題グループ</p>
<p>事例の特性</p>	<p>行政・市民の連携によるプログラム運営</p>	<p>野生生物 学習体験</p>
<p>取組の中で他の地域の参考となる点</p>	<p>自然保護運動の盛り上がりにより森として残された場所であり、活動団体による自然観察会などのほか、県、市民の連携による行事として、里づくり、森づくり、里山ものづくり、企業連携による森林整備などが行われている。</p>	